

## 別添①-1 パブリックコメントでいただいたご意見及び回答案

No	項目	ご意見（原文ママ）	本市の考え方
1	子育て支援事業への後押しについて	<p>サロンにいく中で佐賀北部の保育園が入れないと言う意見をよく聞いています。ここにしたい！と思える保育園というより空きがある保育園に入らざるを得ない状況です。</p> <p>さらに年少々のクラスに入れようとするとう人員不足で預かり保育がなかったり、学童保育がない等働けないような状況であり、渋々福岡や他県に出ざるをえないです。佐賀に居たいと思える事業への後押しをして欲しいです。</p>	<p>本市では、これまで保育定員数の確保に取り組んできたことにより、令和4年度以降、年度当初の待機児童は発生していない状況です。</p> <p>しかしながら、各保育施設には年齢ごとの定員数が設けられていることや、保育士等の人員不足の要因などによりまして、希望する保育施設への入所が難しいというご意見が一部あることは承知しています。</p> <p>このため、一人でも多く希望どおりに入所できるよう、保育士等の確保に向けた取組を進めております。具体的には、処遇改善の着実な実施や、就職支援金の給付、家賃補助などに取り組み、また、潜在保育士の掘り起こしも行っているところです。</p> <p>今後も、子育て世帯の皆様が本市に住み続けたいと思っていただけるように、預かり保育や学童保育を含めまして、保育環境の向上に努めてまいります。</p>

## 別添①-1 パブリックコメントでいただいたご意見及び回答案

No	項目	ご意見（原文ママ）	本市の考え方
2	病気や障がいがある子どものいる家庭への支援の継続について	<p>まず、日本の将来を担うのは日本人の子供達であり、この子供は日本の宝です。</p> <p>ただ産まれてまもなく病気や身体の不全などでその後の生活が苦しく、子育てにも負担になっている家庭も存在します。そういった方々を日本の将来、地域社会の向上の為に活躍出来るよう、佐賀市の行政として今後も継続して支援、協力を行って頂きたい。</p>	<p>本計画では、「子ども親も心豊かに共育ち 家庭・地域・社会で育むこどもの笑顔」という基本理念を掲げ、その実現に向け6つの基本施策に沿って事業に取り組んでいくことを定めています。</p> <p>いただいたご意見に関しましては、「基本施策3 支援を要する子どもや家庭を支える取組の推進」として様々な事業を実施し、今後も全ての方々がより良い生活を送ることができる社会の実現を目指して取り組んでいきます。</p>
3	「拡大家族（三世代家族）への支援について」	<p>もう一つは子どもの虐待、育児放棄、酷いときは子どもが車の中に置き去りにされ、死亡するという悲しい事件、事故が後を絶ちません。</p> <p>これらは色々な原因が考えられます、経済的理由や子どもをみる人がいない＝人手がない等理由は様々ですが一つの大きな原因は核家族が増えた事ではないでしょうか？</p> <p>改善策として、以前高齢者のパブリックコメントで申し上げたように核家族から拡大家族（三世代家族）になった家庭には税金を安くしたり、補助金を支給する。</p> <p>要するに家族一丸となって出来る限り子どもや祖父母の面倒をみる、そうする事によって上記であげたケースを防げるかと推察します。</p> <p>（※但し、いずれも外国人は除きます。）</p>	<p>経済的困窮、家族の心身の不調や家族間の不和、育児に関する知識不足など、児童虐待や育児放棄等につながる原因は多岐に渡ると考えられます。また、いただいたご意見のように、核家族化をはじめとする家族構成の変化や地域社会とのつながりの希薄化といった社会的・環境的な変化が、これらの問題を複雑化させることもあります。これらの課題に対し、社会全体で子育てを支援する体制の整備や親の孤立を防ぐことにより、児童虐待等の防止の一助になるものと考えています。</p> <p>このため本計画において、「基本施策1 地域における子育て・親育ちへの支援」及び「基本施策3 支援を要する子どもや家庭を支える取組の推進」を柱に、取り組みを進めているところです。いただいたご意見も参考にし、今後の子育て行政に生かしていきたいと思っております。</p>

## 別添①-1 パブリックコメントでいただいたご意見及び回答案

No	項目	ご意見（原文ママ）	本市の考え方
4	教育・保育の提供体制の確保について	<p>40 ページ 2の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保についてですが、別添の資料にもありますとおり、北部地区では人口動態、既存園の状況、地域の方々のリアルな意見のどれも、定員の適正化が図られている状況とは言い難い結果となっています。また、保育士不足等が主な原因で定員まで受け入れることが不可である施設が多数あり、今後もこのような施設が増加することが容易に予測でき（近隣大学の幼児教育学科の廃止も影響）、定員≠提供体制の確保数ではなく、受入可能数＝提供体制の確保数であることを念頭に置いて計画すべきだと感じます。また、南部地区においてはオスプレイ佐賀空港配備計画による、700世帯を超える量の見込みも反映されていません。以上の点から、定員の適正化が図られていることを理由に「施設の定員増による提供体制の確保」や「新規開設」は行わない。という計画をここで明記することは時期早々であると思います。</p> <p>「施設の定員に関しては施設の状況を鑑み柔軟に対処していただきたい」ですし、「新規開設も状況により検討すべき」であります。</p>	<p>第3期計画では、第2期計画と同様に、教育・保育提供区域について、市全域を1区域とし、教育保育の需給量を推計し、計画に反映しています。</p> <p>本市では、令和4年度以降、年度当初の待機児童は発生しておらず、今後の人口推計からも少子化の傾向は続くものと見込まれることから、区域内の定員の適正化は図られているものと考えております。一方、ご意見のとおり、人口が一時的に増加している地域においては、希望する保育施設の空きが出るまで入所を待たれる「園指定待機」が発生していることも事実です。園指定待機の課題については、利用定員の拡大や施設の新規開設では必ずしも解消が見込めるものではないと考えています。要因の一つとして保育士等の人員不足の問題がありますので、まずは、保育士等の確保に向けまして、取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、自衛隊駐屯地の開設にあたっては、子育て分野に限らず様々な影響を想定していく必要があります。その中で、保育需要については情報が不足していますので、今後とも情報収集に努めてまいります。なお、今後様々な要因で保育需要が変化することは想定されますので、市全域として保育の提供体制に不足が生じた場合には、速やかに計画の見直しを行いたいと考えています。</p>
5	「保育の質」について	<p>量の確保から質の確保とありますが、佐賀市の「保育の質」の定義を明確にいただき、そこにどのような支援を行政として行っていく計画なのか？をより具体的に記載することをお願いします。</p>	<p>現在、教育・保育の提供体制については、一定数確保ができていますと考えております。今後は質の向上として、配慮が必要な児童等への支援、保育従事者の負担軽減への取組、保育従事者の人材確保・職場環境改善への取組、施設や人材を活用した「施設の多機能化」の推進などに取り組んでいきたいと考えています。</p>